



南町田病児保育室じんべえ ご利用案内

はじめての方へ

病児保育室とは、いつもは保育園、幼稚園に通っているお子様が、
急な発熱などにより預かってもらえず、お母さんやお父さんがどうしてもお仕事が
お休みできない時、いつもの園に替わってお子様をお預かりする保育施設です。
地域の小児科医として、お子様を診察させていただいて、お母さん方から寄せられる声のなかから、
病児保育の必要性を痛切に感じ、病児保育室を開設いたしました。
小児科医院の施設内ですので、体調の急変にも対応致します。
利用には事前登録が必要です、詳細は下記をご確認ください。

事前登録について



対象となる お子さん	生後6ヶ月～小学校3年生までのお子さま(町田市・八王子市・相模原市に在住) ※登録は、生後5か月からできます。 ※その他特例に関しては、町田市の子育て推進課へお問い合わせください。 生後6ヶ月～小学校3年生までのお子さま(大和市、横浜市に在住) ※登録は、生後5か月からできます。 ※その他特例に関しては、町田市の子育て推進課へお問い合わせください。
登録方法	郵送での登録を希望される方は、下記2種類の書類に記入の上、郵送してください。 南町田病児保育室「じんべえ」利用登録申込書 病児・病後児保育事業利用登録申請書 書類が到着後、登録をいたします。 その後、登録完了通知等をご郵送します。
郵送場所	南町田病児保育室じんべえ 〒194-0004東京都町田市鶴間3-2-3MQプラザ1階
利用時に 必要な書類	◆連絡票 連絡票 ◆病児病後児保育事業主治医指示書(市外利用者用) 町田市の方 八王子市・相模原市の方 それ以外(大和市など)の方 ◆母子手帳 保険証 医療証 をご持参ください。

書類のダウンロードはホームページの「お知らせ」からお願いします。

概要



利用可能日 利用時間	月～金(土・日・祝日と夏季・年末年始・保育室指定の日はお休みとなります) 時間/8:30～17:30 ※17:30に閉室いたしますのでお迎えはそれまでにお越しください。(延長保育はありません)
お預かりできる 疾病・病状	インフルエンザAおよびB・水ぼうそう・結膜炎・胃腸炎(感染性・ノロ・ロタ・嘔吐下痢)・風邪・RSウイルス感染症・プール熱・手足口病・ヘルパンギーナ・突発性発疹・溶連菌感染症・おたふく・マイコプラズマ・アデノウイルス・外耳炎・中耳炎・上気道炎・咽頭炎・扁桃炎・喉頭炎・気管支炎・喘息・喘息様気管支炎など ※麻疹(はしか)・頭じらみ・新型コロナウイルス感染症、酸素が必要な呼吸困難、点滴が必要な摂食障害に関してはお預かりを行っていません。感染疑い、潜伏期間を含みます。ほかのお子さまと距離をとった保育が必要な場合は、個室を利用してお預かりいたします。
お預かり場所	南町田病児保育室じんべえ
対象エリア	町田市・八王子市・相模原市/大和市・横浜市(自費)
利用料金	保育料/2,000円(現金支払いのみとなります) 町田市の方について、ご家庭の収入状況によっては 減免制度 があります。